

新潟法人会 2019年5・6月研修会のお知らせ

主催 公益社団法人 新潟法人会

2019年度の研修会・セミナーを下記の日程により開催いたします。会員企業の会社役員並びに実務担当者及び一般市民の皆さんに受講して頂きますようご案内申し上げます。

受講番号	開催日時	テーマ	講師	会場
7	5月23日(木) 13:30～15:30	新設法人対象の税務取扱い研修会 新しく法人組織となった企業を対象に、法人税の仕組みや申告・納付など誤りのない税務処理をするための研修をします。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
8	6月5日(水) 10:00～11:30 (午前)	2019年度税制改正のポイントについて 本年度の税制改正は、消費税率引上げに際した需要変動の平準化に重点が置かれています。個人事業主の事業承継支援としての相続税・贈与税の納税猶予制度の創設、法人税ではイノベーションを促進する研究開発税制の見直し等、税制改正のポイントについて研修します。 (午前・午後 同一内容です)	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
9	6月5日(水) 13:30～15:00 (午後)			
10	6月20日(木) 13:30～15:30	5月・6月決算法人「会社の決算と申告」説明会 法人の決算期を迎えるにあたり、適正に申告ができるよう、税法の仕組みや税務処理等について説明するほか、税務調査において誤りがよく見受けられる事例を紹介いたします。15時より消費税軽減税率制度についても研修します。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
11	6月27日(木) 13:30～15:30	フレッシュマンのための会社税務について 法人税は何にかかると？ 消費税の計算はどうするの？ 新入社員を対象に会社税務の基本や知識について研修します。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室

- 受講料 無料 ●締切 研修開催日2日前
 - 受講申込方法 法人会事務局に郵送・FAX(225-5699)・直接事務局にてお申し込みください。
住所 〒951-8061 中央区西堀通3-258-24 にいがた法人会館 (JA新潟ビル 裏)
公益社団法人 新潟法人会 事務局 TEL223-1242
複数名の申し込みも可能です。参加券は送付しませんのでご了承ください。
 - 受講証明書 研修会を受講した証として受講者にお渡ししておりますので「法人税確定申告書」と一緒に税務署に提出してください。
 - 会館設備等 研修会場のにいがた法人会館には**駐車場・エレベーター設備はございません**ご了承ください。
 - その他 *参加者が100名超の場合、午前・午後の2回、または、2日間に分かれる場合があります。
*ご記入いただきました個人情報、研修会事業にのみ使用いたします。
- <注意>『カーナビ検索』は住所でお願いします。電話番号検索では旧住所を表示する場合があります。

新潟法人会 2019年5・6月研修会 受講申込書

HP

<FAX: 025-225-5699>

年 月 日

会社名		業種		法人会加入状況
所在地	資料を着払で送付希望の方のみご記入ください 〒	電話		有・無
受講者名		7・8・9・10・11	<<資料のみご希望の場合>> 受取方法に○印を、希望資料の受講番号 をご記入ください。 受取方法【 来会・着払 】 受講番号【 】	
受講者名		7・8・9・10・11		
受講者名		7・8・9・10・11		

希望の受講番号に○印を付けてください。